平成２８年　決算特別委員会〔総務部所管〕開催状況

開催年月日　平成２８年１１月１０日（木）
質　問　者　日本共産党　　真下　紀子　委員
答　弁　者　総務部長、行政改革課長

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
一　公共事業の再評価について 開発道路から移譲された道道名寄遠別線は、2014年度（平成26年度）の公共事業評価専門委員会で審議をされ、事業は継続となりました。私はこれまで問題を指摘してきたわけですけども、10月21日、現地調査に行くことができました。そのうえで相当な難工事であり、必要性についても妥当なのか、今後のあり方について再度検証が必要だというふうに強く感じたものですから、伺いたいと思います。	
（一）所管部からの説明について **１　代替道路の走行等について** 現地を見て説明を聞き、所管部からの説明が果たして十分だったのかと私は疑問に感じました。走行する新道路は険しい山道を切り開いて曲がりくねってまして、なだれ防止柵が林立しております。橋梁が多く、路面凍結も懸念されます。冬季は除雪するということになっておりますけども、維持管理費削減のおり、除雪の優先順位は高いのか。８ｋｍの路線短縮が、高度医療機関に向かう救急車両等の走行時間の短縮に間違いなくつながるのか、検証すべき課題と考えます。現地でわかったんですけども、国道40号線につながる経路はたいへん走りやすくなってまして、舗装されていなかった道道豊富遠別線が舗装され、走行時間も短縮されておりました。通行時間の短縮効果や、路面環境、代替道路について専門委員会に丁寧な情報提供がなされていたのかどうか、まず伺います。	**（行政改革課長）** 委員会への所管部からの説明についてでございますが、本事業につきましては、交通不能区間の解消によります新たな交通ネットワークの構築などを目的とするものでありますことから、通行時間に関する説明はされておりませんが、近隣・周辺の国道、及び道道の整備状況や通行止の実績、当該道路の整備によります走行距離の短縮など、事業継続の必要性につきまして、所管部局から説明がなされたところでございます。
２　環境への影響に関する情報提供について 通行期間が、長さがですね、短縮されても通行時間が短くならなかったらこれ意味がないわけですよね。しかし、それは示されていないと。環境調査も実施したとのことですけども、天塩地域でも観測が報告されて、昨年度までは道のレッドリストにおいて準絶滅危惧種に選定されていたヒメギフチョウが観測されておりません。本当に生息は確認されていないのでしょうか。 また、トンネル工事に伴うヒ素や鉛の溶出の影響、残土の処理など、新たな問題も生じており、素人ながら想定されている事業費内で収まるとは考え難いような状況でした。重金属に関する情報というのは、再評価委員会に具体的に示されていたのかどうか伺います。	**（行政改革課長）** 環境への影響に関します情報提供についてでございますが、名寄遠別線に関する環境調査につきましては、当初国が実施し、平成２２年度から道が調査を引き継いでおりますが、ヒメギフチョウについては、生息等の確認は行っていないと所管部局から聞いております。 また、公共事業再評価の実施方針におきましては、環境上の配慮を評価の視点の一つとしており、平成２６年度の名寄遠別線の再評価におきましては、トンネル掘削に伴い発生する重金属の処理等につきまして、所管部局から説明を受けまして、審議が行われたところでございます。
（二）現地調査等について 環境調査の精度がどうなのかちょっと疑問に思うところとそれからトンネル掘削についてはですね、掘ってみないとわからないということなんですよね。ですからこのことについても、どうなるのか、予測が困難だというふうに思います。今事業の再評価に際して、委員による現地調査というのは行われていたんでしょうか。	**（行政改革課長）** 名寄遠別線の再評価における現地調査についてでございますが、公共事業再評価におきましては、評価対象案件のうち公共事業評価専門委員が必要と認めたものについて現地調査を行うこととしておりますが、平成２６年度の公共事業再評価におきましては、再評価の対象３７地区のうち２地区におきまして実施したところであり、名寄遠別線については実施しておりません。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（三）再評価のあり方について 実施したくても時間がないんだというふうに思います。今回示したのはほんの一例ですけれども、審議の会議録を見せていただいたところ、こうした議論を深める時間があまりにも少ないのではないかと考えるところです。公共事業の見直しにあたって、専門委員会による十分な検証によって委員に判断を求めるには、事業費の増加や事業期間等の再評価要件にかかわらず、事業継続決定後もですね、経過をフォローするとともに、再々評価するシステムが必要と考えますけれども、部長いかがでしょうか。 専門委員会の検討する案件が非常に多く、限られた時間での結論というのは難しいというふうに考えます。そうはいってもですね、今あるシステムの中でも中止を含めた見直しということが可能になるように取り組んでいただきたいと思います。	**（総務部長）** 公共事業再評価のあり方についてでございますけども、公共事業再評価につきましては、道の厳しい財政状況を踏まえまして、重点的・効果的な予算配分を図る観点から継続事業・地区の点検・見直しを行うこととしておりまして、その実施方針において、事業期間の経過年数や、事業費の変更幅など、再評価の要件を定めて実施をしております。 ただ、この要件に満たない場合でありましても、社会経済情勢の急激な変化や、１０億円以上の事業費の増加で、事業内容が大幅に変更される場合には、実施方針に基づき、再評価を実施しているところでございまして、今後ともこの方針に基づき、事業の進捗状況等について所管部局と情報共有を密にするとともに、公共事業評価専門委員のご意見も踏まえまして、適時適切に評価を実施して参りたいと考えております。